

# 平成26年第3回定例会（第14号）

2014年10月3日

## 出席議員 百二十六名

一番	小林 健二君	四十四番	大場やすのぶ君	八十七番	秋田 一郎君
二番	加藤 雅之君	四十五番	和泉 武彦君	八十八番	中屋 文孝君
三番	川松真一朗君	四十六番	近藤 充君	八十九番	早坂 義弘君
四番	山内 晃君	四十七番	小宮あんり君	九十番	崎山 知尚君
五番	栗山よしじ君	四十八番	三宅 正彦君	九十一番	鈴木 隆道君
六番	小松 大祐君	四十九番	吉住 健一君	九十二番	鈴木あきまさ君
七番	鈴木 章浩君	五十番	野上ゆきえ君	九十三番	山加 朱美君
八番	大津ひろ子君	五十一番	上田 令子君	九十四番	高橋かずみ君
九番	石川 良一君	五十二番	西崎 光子君	九十五番	相川 博君
十番	みやせ英治君	五十三番	小山くにひこ君	九十六番	山田 忠昭君
十一番	おときた駿君	五十四番	あさの克彦君	九十七番	服部ゆくお君
十二番	小松 久子君	五十五番	新井ともはる君	九十八番	こいそ 明君
十三番	田中 健君	五十六番	徳留 道信君	九十九番	田島 和明君
十四番	米倉 春奈君	五十七番	河野ゆりえ君	百番	斉藤あつし君
十五番	白石たみお君	五十八番	小竹ひろ子君	百一番	尾崎 大介君
十六番	斉藤やすひる君	五十九番	上野 和彦君	百二番	石毛しげる君
十七番	栗林のり子君	六十番	高倉 良生君	百三番	植木こうじ君
十八番	まつば多美子君	六十一番	橘 正剛君	百四番	かち佳代子君
十九番	伊藤こういち君	六十二番	野上 純子君	百五番	曽根はじめ君
二十番	堀 宏道君	六十三番	谷村 孝彦君	百六番	藤井 一君
二十一番	河野ゆうき君	六十四番	桜井 浩之君	百七番	長橋 桂一君
二十二番	柴崎 幹男君	六十五番	きたしる勝彦君	百八番	中嶋 義雄君
二十三番	ほっち易隆君	六十六番	松田やすまさ君	百九番	ともし春久君
二十四番	舟坂ちかお君	六十七番	山崎 一輝君	百十番	古賀 俊昭君
二十五番	清水 孝治君	六十八番	神野 次郎君	百十一番	林田 武君
二十六番	島崎 義司君	六十九番	菅野 弘一君	百十二番	高木 けい君
二十七番	やながせ裕文君	七十番	北久保真道君	百十三番	村上 英子君
二十八番	田中 朝子君	七十一番	田中たけし君	百十四番	吉原 修君
二十九番	塩村あやか君	七十二番	神林 茂君	百十五番	野島 善司君
三十番	山内れい子君	七十三番	宇田川聡史君	百十六番	三宅 茂樹君
三十一番	中山ひろゆき君	七十四番	高橋 信博君	百十七番	川井しげお君
三十二番	西沢けいた君	七十五番	両角みのる君	百十八番	高島なおき君
三十三番	里吉 ゆみ君	七十六番	中村ひろし君	百十九番	立石 晴康君
三十四番	和泉なおみ君	七十七番	島田 幸成君	百二十番	野村 有信君
三十五番	尾崎あや子君	七十八番	今村 るか君	百二十一番	内田 茂君
三十六番	大松あきら君	七十九番	大西さとる君	百二十二番	酒井 大史君
三十七番	吉倉 正美君	八十番	畔上三和子君	百二十三番	山下 太郎君
三十八番	遠藤 守君	八十一番	大島よしえ君	百二十四番	清水ひで子君
三十九番	中山 信行君	八十二番	松村 友昭君	百二十五番	大田とも子君
四十番	鈴木 錦治君	八十三番	東村 邦浩君	百二十六番	吉田 信夫君
四十一番	木村 基成君	八十四番	小磯 善彦君		
四十二番	高相 健一君	八十五番	鈴木寛太郎君	欠席議員	一名
四十三番	栗山 欽行君	八十六番	木内 良明君	百二十番	吉野 利明君

## 出席説明員

	知事	舛添 要一君	産業労働局長	山本 隆君
	副知事	安藤 立美君	港湾局長	多羅尾光睦君
	副知事	秋山 俊行君	会計管理局長	塚本 直之君
	副知事	前田 信弘君	交通局長	新田 洋平君
	教育長	比留間英人君	消防総監	大江 秀敏君
	東京都技監建設局長兼務	横溝 良一君	水道局長	吉田 永君
	政策企画局長	川澄 俊文君	下水道局長	松田 芳和君
	総務局長	中西 充君	青少年・治安対策本部長	河合 潔君
	財務局長	中井 敬三君	病院経営本部長	醍醐 勇司君
	主税局長	塚田 祐次君	中央卸売市場長	岸本 良一君
	警視総監	高綱 直良君	選挙管理委員会事務局長	松井多美雄君
	生活文化局長	小林 清君	人事委員会事務局長	真田 正義君
	オリンピック・パラリンピック準備局長	中嶋 正宏君	労働委員会事務局長	遠藤 雅彦君
	都市整備局長	安井 順一君	監査事務局長	石原 清次君
	環境局長	長谷川 明君	収用委員会事務局長	目黒 克昭君
	福祉保健局長	梶原 洋君		

## 十月三日議事日程第四号

第一	議員提出議案第十三号	東京都木造住宅耐震改修促進補助条例
第二	第百六十号議案	東京都幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例
第三	第百六十五号議案	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
第四	第百八十三号議案	首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について
第五	第百五十二号議案	東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例
第六	第百五十一号議案	平成二十六年度東京都一般会計補正予算(第二号)
第七	第百七十四号議案	警視庁王子警察署庁舎(二十六)改築工事請負契約
第八	第百七十五号議案	警視庁八王子警察署庁舎(二十六)改築工事請負契約
第九	第百七十六号議案	都立新島高等学校(二十六)改築工事請負契約
第十	第百七十七号議案	東京国際フォーラム(二十六)ホール棟改修工事請負契約
第十一	第百七十八号議案	東京国際フォーラム(二十六)ガラス棟改修工事請負契約
第十二	第百七十九号議案	東京国際フォーラム(二十六)電気設備改修工事請負契約
第十三	第百八十号議案	東京国際フォーラム(二十六)空調設備改修工事請負契約
第十四	第百八十一号議案	東京国際展示場(二十六)拡声設備改修工事請負契約
第十五	第百五十五号議案	東京都消費生活条例の一部を改正する条例
第十六	第百五十六号議案	東京都私立学校教育助成条例の一部を改正する条例
第十七	第百五十七号議案	東京都立学校設置条例の一部を改正する条例
第十八	第百五十八号議案	東京都福祉保健局関係手数料条例の一部を改正する条例
第十九	第百五十九号議案	東京都指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
第二十	第百六十六号議案	東京都食品安全条例の一部を改正する条例
第二十一	第百六十七号議案	東京都薬事審議会条例の一部を改正する条例
第二十二	第百六十八号議案	東京都薬物の濫用防止に関する条例の一部を改正する条例
第二十三	第百六十九号議案	薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例の一部を改正する条例
第二十四	第百八十二号議案	個人防護具(ガウン等セット)外三点の買入れについて
第二十五	第百七十号議案	東京都産業労働局関係手数料条例の一部を改正する条例
第二十六	第百七十一号議案	都道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例
第二十七	第百七十二号議案	東京都テークラブ営業等の規制に関する条例の一部を改正する条例
第二十八	第百七十三号議案	性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等及び性関連禁止営業への場所の提供の規制に関する条例の一部を改正する条例
第二十九	諮問第三号	地方自治法第二百三十一条の三の規定に基づく審査請求に関する諮問について

## 議事日程第四号追加の一

第一	東京都監査委員の選任の同意について(二六財主議第三二四号)
第二	東京都監査委員の選任の同意について(二六財主議第三二五号)

## 議事日程第四号追加の二

第三	二六第二二号	資源化可能な紙類の焼却をやめることに関する陳情
第四	二六第八号の四	池上通り拡幅(補助第二八号線)はやめ、商店街支援、住宅耐震化等を実施することに関する請願
	二六第八号の三	池上通り拡幅(補助第二八号線)はやめ、商店街支援、住宅耐震化等を実施することに関する請願
	二六第七号	シルバーバスの改善に関する請願
	二六第八号の二	池上通り拡幅(補助第二八号線)はやめ、商店街支援、住宅耐震化等を実施することに関する請願
	二六第八号の一	池上通り拡幅(補助第二八号線)はやめ、商店街支援、住宅耐震化等を実施することに関する請願
第五	二六第三八号	新国立競技場建設の見直しに関する陳情
	二六第三九号	新国立競技場建設の見直しに関する陳情
	二六第四〇号	新国立競技場建設の見直しに関する陳情
	二六第四一号	新国立競技場建設の見直しに関する陳情
	二六第三〇号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三二号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三三号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三四号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三五号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三六号の二	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第二九号	放射第五号線の岩崎橋付近の一部トンネル化に関する陳情
	二六第三〇号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三二号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三三号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三四号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三五号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第三六号の一	補助第二八・二九号線及び放射第二号線の事業計画を白紙に戻すことに関する陳情
	二六第二九号	築地市場移転による影響の調査と地下水モニタリング調査の計画の公表に関する請願
第七	二六第三一号	東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金条例の見直し等の実施に関する陳情
	二六第二三号	都営住宅の使用料に関する陳情
第八	二六第三七号	カヌースラローム競技場として既存施設の江戸川競艇場を利用することに関する陳情
	二六第二七号	賃貸住宅の貸主における管理責任の設定に関する陳情

## 議事日程第四号追加の三

第九	議員提出議案第十五号	私学振興に関する意見書
第十	議員提出議案第十六号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等に関する意見書
第十一	議員提出議案第十七号	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に関する意見書
第十二	常任委員の選任	議事日程第四号追加の四
第十三	議長辞職	第十四 議長選挙

## 石川良一

都議会結いと維新を代表して、第三回都議会定例会に知事から提案されました全議案に賛成の立場で討論を行います。

まず、東京都長期ビジョン中間報告についてであります。

私ども都議会結いと維新は、去る九月三日、都に対して、百二十三項目にわたる長期ビジョンに対する政策要望をさせていただきました。その中で、長期ビジョンをマニフェストとするためにも、施策実現の時期と量を明示することを求めたところでございます。今回の中間報告は重要課題について、おおむねそのような内容となったことをまず評価しておきたいと思っております。

長期ビジョンを絵に描いた餅にしないために、裏づつたる財政計画も示すことも求めましたが、財務局においては、今後二十一年間で累計六・六兆円の社会保障関係経費が見込まれ、また、都のインフラの維持更新の経費は、現在のストックを維持する場合、十四年度から二十一年間で六兆円の需要が見込まれると、二十五年度の年次財務報告書の中で明らかにしました。

長期にわたる詳細な税収の推計は、景気だけでなく、国の一方的な制度変更などを勘案すると困難な面はありますが、現制度のもとに財政計画を出していくことは、長期ビジョンの実現性を担保する上でも必要であり、その実施を求めるものであります。

また、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックをにらんだとき、東京の安全の確保は極めて重要な課題といえます。そのために長期ビジョンの中に、交通事故の発生総件数の削減目標、交通事故による死者数の削減目標、刑法認知犯の発生件数の削減目標、火災発生件数の削減目標、さらには、救急車の現場への到着時間の削減目標などを位置づけることを改めて提言させていただきます。

次に、 Deng 熱に対する対応について申し上げます。

八月二十七日、国内で六十九年ぶりに Deng 熱の感染が確認されました。都は、厚生労働省の自治体に対して通知されたマニュアルに従って対応しましたが、基準よりも広い範囲で薬剤散布を行い、代々木公園の蚊の調査、駆除を行いました。代々木公園以外の場所で蚊に刺されたことが判明し、周辺の公園の大半を閉鎖する措置をとりました。

マニュアルは、公園などの広い場所での複数箇所での感染を想定していないことが、対策を後手後手とした原因ともいえます。また、代々木公園の閉鎖まで一週間を要したことは、遅きに失したといえるでしょう。

さらに、近くを散策する外国人の多くは、 Deng 熱の情報が伝わっておらず、半袖、半ズボンの姿のまま多くの人が散策をしている状況で、東京の国際化に向けての教訓ともなりました。人の交流がボーダーレスになった時代の感染症対策を構築することを求めておきたいと思っております。

次に、都立高校の入試で採点ミスが相次いだ問題についてでございます。

まず、採点を行う教師が、高校入試は受検生にとって人生の岐路となる極めて重要なもので、しかも、緊張感を持って採点に臨む必要があるという点であります。この点について、まず猛省を促しておきたいと思っております。

教育長をトップとする関係する職員の処分は当然のことですが、取りまとめられた都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策は、十分な時間と環境の確保、マークシート方式の導入、採点、点検方法の抜本的見直し、採点誤りを起こしにくい仕組みづくり、採点、点検に対する意識向上の五点を挙げています。マークシート方式については、費用対効果を示すこと、合格までの期間短縮を図ること、そして、これら五点がしっかりと実現できるようにするための体制の構築を求めておきたいと思っております。

次に、都水道局の入札妨害についてであります。

都水道局の OB 職員が、最低制限価格情報を業者に漏らした容疑で逮捕されました。現職の職員も、任意の事情聴取が行われたと聞いております。これに対して、汚職防止対策本部を水道局内に設置し、再発防止に取り組んでいると聞いております。

しかし、既に一二年九月に、同じく水道局の営繕課の職員が入札参加予定業者や最低制限価格の算定割合などを漏らし、逮捕されています。職員の人事のあり方も含め、都民の信頼を損なうことのないよう徹底的、抜本的な対策を求めていきたいと思います。

続いて、幼保連携型認定こども園についてであります。

今回、長期ビジョンでも、四万人の保育サービス利用児童数を二〇一七年度末までに確保するという目標設定を示したことを高く評価するものであります。また、今議案に提案している待機児解消のために、三千人の保育サービスの拡充を図る補正予算に対しても、賛意を表するものでございます。

ただし、来年度から始まる子ども・子育て新制度の中で、認定こども園の中で幼保連携型の全国の五百三十五園のうちの一一％が認定を返上する意向を示しております。これは幼保連携型に対する国の補助の内容では、事業を継続できなくなるとの認識によるものであります。

都としては、幼保連携型事業が継続してできるよう強く国に働きかけをしていただきたいと思います。

最後に、議員提出議案第十三号、東京都木造住宅耐震改修促進補助条例についてであります。

都は、大地震により大きな被害が想定される木密地域の整備地域に指定された二十八のエリアを優先して耐震化を図ることをしております。今回の提案は、広く都全体の木造住宅に補助を拡大し、一千三百七十億円の巨費を投入するものであります。これは、東京都耐震改修促進計画の基本的なコンセプトから逸脱するものであるといわなければなりません。

よって、議員提出議案第十三号に反対することを表明いたしまして、討論を終わります。

ありがとうございました。